

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

たたかう勇気を与え「弱者」を守る党であれ ..... 2

「新社会党」全国大会からの思い

NTT分割から郵政三事業民営化 神谷 剛 ..... 3

——規制緩和とNTT合理化——

新社会党はどういう党をめざすか 上野 建一 ..... 6

完全な保守政党への道を急ぐ社会民主党 ..... 8

——社民党「第一号議案」の特徴——

資料1 新社会党大会「アピール」(九六・三・三) ..... 10

徹底して民主主義の社会追求

企業内労働運動克服への一歩 小西純一郎 ..... 11

——労働者雇用ホットラインの活動から(二)——

血税は「住専」ではなく被災者へ ..... 14

——大震災の被災地から訴える——

◇国労留萌闘争団からのおたより◇

「十五の目標」達成で勝利めざす ..... 15

読者からのおたより ..... 16

◇残部僅少 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編後を読む——護憲の旗を掲げて

四六判上製、二百頁、千五百円(〒三百十円)

# 旬刊 社会通信

NO. 632

一九九六年三月二一日号

一九九六年三月二二日発行  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## ■巻頭言■

## たたかう勇気を与え「弱者」を守る党であれ

「新社会党」全国大会からの思い

時は春。重苦しい政治の世界に、一羽のハトが飛翔した。その名は「新社会党」。党旗、ポスターをできるだけ早くごらんいただきたいが、「新社会党」のシンボルマークとなったハトは「青・赤・緑」にシンボライズされている。「青は正義、赤は人権、緑は環境、ハトは平和」との意志表示だ。

「新社会党」全国大会は三月三日（日本青年館・東京。それに先立ち二日には全国県・地域代表者会議が約二百名でおこなわれ、三日は、全国産別労組党員交流会（約一五〇名、会場下車駅の千駄ヶ谷駅での街宣行動、全国大会（約一三〇〇名、結党パーティ（五〇〇名余）がつづいた。「新社会党」結党の旅立ちにふさわしく、いずれの集いも参加者を勇気づけた。

全国大会はじつに趣向がこらされていた。オープニングは「沖繩から考える」と題されたビデオ、新党名（「新社会党」）の決定と党旗の紹介。フィンライディアが流れる中での「大会アピール」朗読と採択。あいさつ（党代表、連帯する友人、メッセージ）は、既成の組織にみられない、各人の思いを「新社会党」にブツけたものだった（週刊新社会）第一号参照、同紙「希望の読者は、「通信」編集部にご連絡を）。

各地からの意見・報告は、広島（二月二五日に新社会党広島県本部結成）、東京（四月三日、結成）、熊本県荒尾市（三月二九日、総支部結成大会）、北海道（五月五日までに旗上げ準備）他、森口氏（兵庫県芦屋市児童母子家庭指導員労組委員長・女性）の、「職場の仲間は自分たちの生活と権利を守ってくれる党を望んでいます。現在、兵庫県では震災を理由にした合理化の嵐が吹き荒れています。労働者や弱者はほとんどん首を切られ、泣き寝入りを強いられています。私は「新社会党」がたたかう勇気を与えられる党、弱者を切り捨てるなど歯止めをかける党であって欲しいと思うし、新社会党を大きく育てていくのは、黨員である私たち一人ひとりであると思っています」との発言に、まぶたが熱くなつた。私だけでなく、全国大会参加者全員がそうではなかったか。

この全国大会前後を契機に全国で支部、総支部、県本部結成大会が相次いでいる。社会通信社は三月十日に県本部結成の京都、兵庫の読者に、次のようなメッセージを寄せ、編集子の想いを伝えた。

「労戦再編成から展開した政界再編成で、社会党は自壊してしまいました。この十数年、国鉄『分割・民営化』で労組組合員がまず生き方を問われました。次いで国会議員が小選挙区で、そして今、社会黨員が問われ、護憲ネット、護憲懇談会の活動の中から、中央に新社会党の旗が打ち立てられました。京都、兵庫は広島に次いで全国二番目の県本部の結成と聞いています。

労戦、国鉄『分・民』、そして社会党問題にとりくみ、今年成人式を迎えた『社会通信』にとって、何よりのプレゼントであり、新たな門出となりました。

現在、『住専』問題が世論の中心となっていますが、これから改憲問題、社会保障切り捨てと消費税率アップ、大量失業の嵐に国民一人ひとりが直面し、生き方を問われることになるでしょう。

このたたかいの根拠地が新社会党です。新社会党が大きく羽ばたく条件は熟しつつあります。『歴史をつくる』の気迫と気合いで頑張りましょう。」

（滝野 忠）

# NTT分割から郵政三事業民営化

## ——規制緩和とNTT合理化——

### 電電民営化の背景

八五年の電電公社民営化とは、電気通信事業の規制緩和に他ならない。一つは電話機市場の解放である。公社時代は電電ファミリィと呼ばれる一部のメーカーが一千億円といわれる市場を独占していたが、これによって大手家電メーカーが一斉にこの市場に参入した。二つには国内、および国際電気通信事業そのものへの新規参入が可能になった——現在は、法律によって「国際」「国内長距離」「国内地域」の三事業に区分され、相互乗り入れは許されていないが、この規制も緩和されつつある——。平成七年版「通信白書」によると、八五年度から九三年度にかけて、国際通信は一千億円増えて三千三百億円に、国内通信市場は二兆円増えて七兆円に、それぞれ市場が拡大した。また、最近の新聞によると携帯電話などの移動通信は、この四年間で一兆五千億円増の二兆円産業に今年度末にはなる見込である。

つまり、各資本にとって電気通信事業は、それだけうまみのある市場だったわけである。行革は、こうした内外資本の利潤追求の妨げとなる「規制」を、狡猾的・暴力的に取り扱ったのであった。

土光臨調発足の前年にあたる七九年、KDD密輸事件（社長逮捕、郵政首脳更迭）と、全電通の拠点でもあった電電近畿不正経理事件（労組接待が三割）といわれ、電電幹部六人逮捕、総裁引責辞任）などは、規制緩和に反対する体制内勢力を封じ込める狙いがあったのであろう。

体制内の地固めがほぼ完了すると、その矛先は職場労働者に向けられた。八一年、ある電電の地方通信局長は「新しい経営形態にきわめて影響の大きい石ころは早急に取り除け。上部機関と腹を合わせて個別撃破でヤミ協約を破棄しろ。訳のわからん分会は潰せ」と現場管理者に檄をとばした。こうして首切りや処分攻撃を突破口に、全国の職場で権利・慣行を剥奪し職場支配を強めていった。また、「競争に打ち勝つ体制」などとキャンペーンをはり、工期短縮などノルマ・作業量が増大するなかで民営化は強行されていった。

### 際限ない合理化

民営化前にすでに導入されていた小集団活動に加え、八五年に「事業部制」が、八六年には職能給と結びついた能力主義的労務管理体系である「職能資格制度」が、相次いで導入された。これらによって、①コスト管理②売上目標の設定による労働者間の競争③超勤やサービス超勤④労災隠し、などが強まっていった。笹山久三著「郵便屋」の一節には、「追い詰められたような気分で仕事をしていると、いつの間にか関係のある同僚の悪口で頭の中が一杯になってんだ」「駆けずり回る自分たちの仕事を基準にして他人のことを色々言うようになってしまった」「作られた能率が、仕事を通じて人間の優しさか思いやりとかいうものを壊していることも自覚できない」「誰もが孤立した自分を守っている」と描かれているが、民営化後の職場は、まさにこれであった。

更には、この十年余の間で、新技術の導入などにより通信設備の保守拠点数は千四百か

NTTの売上高、人員数の推移 単位：億円/人

年 度	84	85	87	89	91	93	94
売 上 高	46,735	50,914	56,620	57,692	60,560	58,019	58,787
設 備 投 資	17,226	15,825	17,967	17,355	18,868	18,916	18,517
経 常 利 益	-----	3,162	4,967	4,847	3,528	1,095	1,426
人 員 数	313,627	303,951	291,142	266,017	249,942	215,629	194,721
内 部 留 保 総 額	-----	43,448	46,649	50,235	54,056	55,492	54,899
別 途 積 立 金	-----	0	300	3,320	6,260	7,860	7,860
退 職 給 与 引 当 金	-----	16,582	17,822	18,076	19,500	20,460	20,047

(資料出所)

各年度の「NTT有価証券報告書総覧」など

この十年間で二倍、一人で二人分を稼ぎ出している勘定になる。

内部留保全体では五兆五千億円と、NTT発足当時よりも一兆一千億円もの巨額の富を貯め込んでいる。内部留保の中で目を引くのは、第一に、税引き後の利益のなから使用道も決めず貯め込んだ、八千億円近くの別途積立金である。第二は、退職金に備えて積み立てておく退職給与引当金である。同引当金への繰入れは毎年二千億円を超し、九四年度を除く他の年度ではいずれも取り崩し額を上回って増えつづけ二兆円に達する。毎年二千億円を超す繰入れ金は人件費として扱われ、見かけ上の利益(経常利益)を抑えてきた。九三年度以降の経常利益の急激な落ち込みは、これに加えて、移動通信部門などの子会社化により売上高が減少したにもかかわらず、九一年度水準の設備投資をつづけているためである。このように、適性を欠く設備投資や退職給与引当金の繰入れ金などの操作によって、「業績悪化」がつくられているのである。

ら百五十へと九分の一強、営業窓口数は千八百から六百へと三分の一に、それぞれ集約され、多くの労働者は職種転換や遠距離通勤を強いられた。

一度も赤字になったことのないNTTにおいて、九三年から九四年にかけて行われた希望退職募集には、「売上を伸ばして表彰もされたが身体を壊してしまった」「朝五時起きで子供たちの弁当も作って家を出る。通勤は九十分もかかる。もう辞めたい」等々と、目標を四千人も上回る一万四千人が応じた。これは、①権利・慣行の剥奪に象徴される団結の破壊②能力主義的労務管理体系の導入と、それに基づくさまざまな施策③相次ぐ組織の再編や職場の統廃合などによって、職場の団結・抵抗の土台である話し合う条件すら奪い、否応なしに合理化を受け入れざるを得ない状態が作りだされていった結果であった。

そして、NTTは昨年十一月、徹底した子会社化(九千人のソフトウェア部門、三千人の電話機やファクシミリ販売部門、三万人の通信設備保守部門、料金請求部門、番号案内部門などが対象)と希望退職五、六千人により、二千年をめどに五万人削減の合理化計画を明らかにした。

民営化十年間の決算

NTT発足時と比べて、売上高は五兆九千億円と二兆二千億円も増えた(NTTグループ一三九社合計売上高は八兆五千億円、そのうちの実質九割は黒字会社である)。しかし、上述のような働かされざまのなかで人員数は十二万人も削減された。一人当りの売上高は

この他に、今年度決算では、NTTデータ株の売却益四百七十億円の特別利益がころがりこむ。そして今度も、ドコモやPHSなど優良子会社の株式上場によって、かなりの創業者利益（キャピタルゲイン）が約束されているのである。

これらの巨額の富は、そこで働く労働者と利用者全体に還元されるべき性格のものである。ところがNTTは、「〇〇部門は赤字だ」「新規参入会社との値下げ競争で業績が好転しない」などとうそぶき、人減らし合理化や番号案内の有料化、市内料金の引き上げなどの口実にしている。

確かに、NTTのシェアは年々低下している。これは、新規参入の各社がNTTより安い料金で、なおかつ投資効率の高い（儲けの多い）市外通話や携帯電話などをてがけているためである。しかし、新規参入各社の通話量の殆どは、NTTの市内網を経由しなければつながらない。当初、この市内網への接続は無料であったが、NTTのシェアが低下するとともに有料になった。九四年度、日本テレコムなど長距離系三社がNTTに支払った接続料金は、三千百億円と三社の総電話収入の五〇%にあたる。これだけではない。昨年二月実施されたNTTの電話基本料金などの値上げは、年間二千億円の増収をもたらす。その一部は、競争相手であるはずの新規参入各社に、接続料金の一七%値下げという形で還流することになっている。

つまり、電気通信資本間の「競争」とは、競争相手を打ち負かすのではなく、共存共栄を前提としながら、労働者や勤労国民から搾り集めた富を、どのように分け合うかの範囲内での「競争」に過ぎない。

### NTT分割の真の狙い

今日とりざたされているNTT分割については紙面の都合で詳しくは述べられないが、一月十二日「日刊工業新聞」によると、連立与党三党の合意内容は「NTTの主張に近い政策になっており、橋本首相も分離・分割には否定的」と報じている。また、かりにNTT分割が実施される場合においても、①個人株主だけで百五十万人を超すなかで、相当数の株主から「買取り請求」が起こりうる②時価三兆円といわれるNTT保有地に資産譲渡税がかかる、等々さまざまな問題をはらんでいる。以上のような情勢から判断して、NTT分割は政府によって先送りされる可能性は高いといえる。

しかし、NTT分割の可能性がなくなったわけではない。土光臨調で電民営化の調査・立案に携わった鈴木良男なる人物は、最近だした著書「暗闘！NTTVS郵政省」（講談社刊）の結語で、NTT分割の狙いは、行革の突破口であるとズバリ次のように述べている。「NTTの分離分割の完成は、…郵政三事業の民営化を促進する契機となる。それにより公的金融のむつ問題点が解決され、特殊法人の整理が進む。また、…金融機関に対する経営自由化の起爆剤となる。そういう郵政事業の民営化は、必然的に現在の二十省庁制度の再編成と公務員制度の見直しにつながり、縦割り行政からの脱却という行政改革の究極の目的に合致する課題となるのである」と。

昨年の自民党総裁選挙に出馬した小泉元郵政大臣は、「郵貯民営化論」を争点にすえた。こうした流れが、政界再編などをテコに再び勢いを増してくることも大いに考えられる。今こそ職場からの労働運動の再構築と同時に、反首切り、反行革・反合理化を高く掲げられる党の再建を急がなければならない。党と労働運動の強化は、あくまでも両輪である。（神谷 剛）

## 新社会党はどういう党をめざすか

### きびしい情勢認識から出発

一九九六年三月三日は日本の政党政治と社会運動にとつて記念すべき日になった。戦後五十一年目にして、日本の勤労階層は主体的勢力によって、手作りともいえる自前の党・新社会党を創りあげたのである。さかのぼれば、「新宣言」の直後に結成された党建協、そして護憲ネット、護憲懇談会と続いた旧社会党の改革・再建をめざした永い運動の発展の結果であった。これらの運動に加った人々の献身的な精進の賜であった。新社会党を強大な組織政党にすることによってこの人々の労苦にこたえなければならぬ。

初代委員長となった矢田部理氏は、結党大会の挨拶のなかで、一九一五年日本の社会主義の父といわれる堺利彦が「冬の時代」を生きぬくために発刊した雑誌「新社会」創刊の言葉ともいべき「小き旗上げ」を引用したのは、今日の新社会党をとりまく諸情勢を深く認識したうえでの並々ならぬ決意の現われと受け止め、印象的であった。堺利彦は、「小き旗上げ」の五年前である大逆事件（一九一〇年五月）の直後の九月に出獄（赤旗事件の刑期を終え）、暮には「売文社」を設立して、いわゆる「売文」業をはじめた（新聞、雑誌の原稿から外国語の翻訳や恋文などの代書まで種々の「文」づくり）。大逆事件は明治天皇暗殺未遂の名目で行った社会主義者・無政府主義者に対する大弾圧事件であつて、数百人を検挙し、幸徳秋水をはじめとする二四名に死刑宣告を行った。それだけに「暗黒の弾圧時代」をくぐりぬけるための売文社であり、月刊誌「へちまの花」（売文社の機関紙・一九一四年一月、翌年に「新社会」に改題された）の発刊であった。

新社会党の結党は「小き旗上げ」とはいえない護憲勢力の全国的組織政党の出発であるし、戦前のような弾圧もないがオール保守勢力の憲法改悪も可能な政治体制にあるという現実をきびしくみつめての矢田部委員長の発言であった。しかもそれは単に現実がきびしいという情勢認識だけでなく、これからの大衆運動をたたかい抜き、来るべき総選挙で一定の勝利をおさめることの重要性和そのために全党員が結党時の少数精鋭のたたかいを展開するための団結と行動力を求めているの挨拶であることは言うまでもないことである。

### 「自前の党」づくりが第一

新社会党はどういう党をめざすかの第一は、勤労大衆の自前の党であるということである。上意下達や無責任・無気力の風潮に抗して、勤労者の党（憲法の完全実施の理念をもつて）の存在の重要性を自覚した人々によって、イロハから皆んなで創り出す「自前の党」であるということである。五十年の政治・社会・労働運動のなかで創造的に発展させてきた自主的精神とその理念をもって、保守権力と対決し、いかなる勢力にも介入させない。もちろん我々は介入しない主体を創りあげることである。旧社会党が崩壊したのは、右派解党派によつて党内民主主義が奪い取られ、一部特権的労働組合幹部の介入を許し続けてきたことに第一の原因がある。党組織も労働組合の大量入党方式（支持団体制度も含めて）にある。入党したという意識もなく、機関紙も読まない（講読者にもならない）、もちろん活動に参加しない、という党員が委員長選挙や党の方向を決めるとき反護憲派として登

場するのである。これではまともな党員がいやになる。

しかし今度の新社会党は、こういう困難な時期に共に党づくりを一緒にやれる仲間集団である。事務や活動のための道具や宣伝カーなど全て自前の財政・カンパによって、つくり出され、右寄りの解党派に遠慮したり、空中戦の論争を行う必要もないのである。あるのは、大衆運動とどう関わるか、どうすれば選挙戦をたたかえるか、今何を政治課題として訴えるか、などの討議であり打合せである。そして活動するなかから「新社会」を拡大できるし、党員が増加するのである。あくまでも主体的な勤労大衆の中で育つ自前の党である。そこでは党内民主主義が最大に重視される。

### 資本主義社会の後はやはり社会主義か

日本資本主義は国家独占資本主義といわれる爛熟期にあつて腐朽性を深めている。不況・恐慌といわれるどうしようもない矛盾が増大して、勤労国民を失業などで苦しめている。ロシアと東欧の社会主義が崩壊したことによって資本主義体制は繁栄を続けるだけで克服できない矛盾はないと資本主義のイデオログはマスコミに乗って我が世の春を謳歌したものだ。だが、今や大銀行すら揺らぎ出している。たしかにロシアの社会主義経済は敗れたが、それではアメリカなどの資本主義の市場経済は勝ったのかといえば、勝ったとはいえない現実であり、一層矛盾を深めていることも事実である。

にもかかわらず先進資本主義国（日本を含めて）で国家独占資本主義体制が続いているのは、反資本主義の勢力（勤労階層）である労働組合と党が主体的にも弱く、政治勢力としても未成熟か又は後退しているからである。意識的には、資本主義後の新しい社会の政治・経済的理念が大衆のものになっていない。日本の場合、社会主義が当面の課題になりえないほど後退してしまっている。しかし日本でも資本主義社会に内在する諸矛盾はいつ爆発するかかわらないという現実でもある。

日本資本主義の後には日本の社会主義を考えないわけにはゆかない。それは世界の社会主義の経験と失敗に学び、世界と日本の資本主義体制の分析のなから再構築しなければならぬ。一部の人々の頭の中からだけでは日本の社会主義は生れない。大衆的全党的討議のなから創り出す理念でありプロセスでなければならぬ。

新社会党は一年から二年の時間をかけて「日本の社会主義」を再構築することになる。その一年から二年の間に全党の理論と実践の成果が問われるわけである。新社会党は皆んなで作る綱領のために理論委員会が近く編成され活動する。理論・理念の貧困がいわれる政治運動の面で勤労大衆を大きく引き付け、魅了する理論活動に期待される。

### 活動によって保守勢力と対決する党

日本の政治にとつて緊急の課題は、オール保守の政治勢力と対決し、具体的に勤労大衆に頼られ、共に活動できる政治勢力をつくることである。たしかに共産党は革新政党として政治の一翼を荷っている。しかし勤労大衆を幅広く結集するには、かつての社会党らしきをもった護憲政党が必要であるし、勤労者の期待は大きい。旧民社、旧公明の両党を支持していた勤労大衆と中間層、そして青年、女性に支持される党を新社会党はめざしている。

これらの人々に支持されるためには、①保守政治と財界と対決する党であること、②国

政はもちろん首長など自治体の各種選挙選にも、保守と相乗りせず、候補をできるだけ立て、方針・政策を明確にしてたたかう政党であること。③地域の問題に対して常に方針政策をもって、住民の立場に立った日常生活と共同闘争の場を広げる党であること。④労働組合にあっては、党員は職場活動と反合闘争で献身的に行動すること。⑤地域の党は、三人以上で支部をつくり、第一に週刊「新社会」読者を広げ、第二には新社会党として地域社会に存在する実績（法律・生活の相談なども含めて）をもつこと。

選挙闘争は国政の大きい選挙（総選挙・参院選・知事など）は重要であり、次の総選挙はことに重要であることは言をまたない。それと共に、いやそれ以上に支部、総支部の顔であり中心である自治体議員を守り新たにつくることは、党建設の初期にとって国会議員と同じぐらい重要である。地方自治を住民・市民のものにして、ほんとうの地方分権を確立するためにも市町村、区議会議員の獲得を重大視すべきであろう。（上野建一）

## 完全な保守政党への道を急ぐ社会民主党

——社民党「第一号議案」の特徴——

三月九・十日に第一回全国大会を開催する社会民主党の第一号議案（活動計画）が公表された。社会民主党の基本的政策が創憲型の解釈改憲にあることは、すでに数多く指摘されているので、この点を除いた議案書の特徴点を検討してみる。

《**経済界との連携**》 社民党第一回大会議案の最大の特徴点は、経済界との連携を全面的に打ち出した点にある。第三章「社会民主党の具体的な政策と行動」の「(四)行動計画」の項において、第一として「福祉対話」への取り組みを述べ、次にこう書かれている。

「第二は、経済界との対話です。日本経済の運営に責任を負う政権政党にとって、経済・産業政策は極めて重要であり、日本経済の担い手である産業や企業の人たちと日常不断に連携する党へと成長することが求められています。」

この文面は、社民党の完全な保守政党化への提案と言える。「日本経済の運営に責任を負う」ということは、今の資本主義経済の維持・延命に必死で行動する政党に社民党がなることを意味する。労働運動で言えば、完全な労資協調組合への転落である。この社民党が、住専不良債権処理案として五八七〇億円もの税金投入政策を掲げていることは、当然なのだろう。

この「第二」につづく「第三」が「労働界との対話」であるが、ここでは「社会民主党は引き続き、労働運動の現代的な課題の実現に努める」と表現されている。「労働運動の現代的な課題」とは何なのか。少なくとも、職場での権利・反合理化闘争を積み上げようとする労働者と無縁な方針であることは明らかである。

《**経済界も含めた新党づくり**》 労働組合は、労資協調の立場をとつても、組合の構成員に社長を迎え入れることはできない。ところが政党は、資本主義を支えるために、労働者と共に資本家も含めた政党にすることができる。社民党議案書の第二章「政局と政界再編に臨む基本姿勢」の「(三)新しい新党づくり」の項は、次のようになっている。

「社会民主党のめざす新しい政党は、既存政党の枠組みをこえる生活協同組合、NPO、

NGO、経済界、労働界、学識経験者、官僚、自治体首長など民主主義者やリベラル勢力など多様な政治的価値が共存する寛容な政党です。」

資本家も官僚も含み込んで新党をつくろうという、実に大胆な提案なのである。この予定されている新党は、「リベラル」の和訳である「自由」をあてはめ、党名を「民主自由党」にすることがすでに内々で確定?しているであろう。

この新党づくりの時期に関しては、「四月末ごろをメドにその成果と結果を集約して、一定の方向を定める」と表現されている。総選挙をどういう政党で闘うかという判断時期の設定である。しかし、四月末でどうなるかは別にして、ここまで変身してしまった民主党が、自民党・新進党と対抗した革新新政党へと再変身する可能性はもはや無い。

《前提条件なしで消費税率5%に》やはりここまで来ていたんだと再確認せざるを得ないのが、消費税に対する態度である。消費税率の5%への引き上げについて、前提条件すら付けずにこれを推進するとしている。「税制の抜本改革」としてこう書かれている。

「社会民主党は現行消費税の欠陥是正、食料品の軽減税率の適用などを追求し、5%を超える引き上げは認めないことにします。」

「食料品の軽減税率の適用」などと書いているが、あくまでも「追求」する課題として挙げているだけで、これが実現しようがしまいが5%への引き上げは認める内容となっている。消費税率を引き上げることが、なぜ「税制の抜本改革」になるのか、全く理屈がとおらない。住専処理での税金投入そして消費税率引き上げへと、民主党は勤労国民の生活破壊の元凶となっている。

《沖縄・普天間基地で裏取引?》議案書でこれは要注意と思われるのが、沖縄に関するところでの記述である。そこには、唯一「普天間」という固有名詞を掲げて、「普天間基地の全面返還をはじめ……」となっている。なぜ?普天間だけは具体的に掲げられているのか。さらにもう一つ、橋本首相が訪米した二月二四日の日米首脳会談において、首相もまた具体的に「普天間基地の返還」に言及し、クリントン大統領も色良い返事をしたと報道されている。

こうなれば、すでに普天間基地返還での裏交渉が実質的に成立していると考えて間違いない。四月のクリントン訪日では、普天間基地返還が手土産とされ、日本政府そして民主党は、「これこそ大成果」と自画自賛する構図である。

だが、この普天間基地返還の代償は何か。それを教えたのが二月二七日付「朝日」新聞一面トップの報道であり、そのリード部分は「沖縄県にある米軍基地の整理・縮小をめぐる日米政府間協議の中で、朝鮮半島など日本周辺での有事の際の、米軍による自衛隊基地の共同使用問題が議題になっている……」となっているのである。

米軍が有事の際に自衛隊基地を使用できるという約束とあわせて普天間基地の返還があるのである。これは前進なのか後退なのか。もちろん、大変な後退であり、歴代保守政権でさえ否定してきた集団的自衛権を踏込むという、戦後憲法問題の転機さえなる内容である。これを民主党が推進しているとすれば、民主党は平和憲法を土足で蹂躪し日本を戦争の基地とした反動政党として歴史に名を残すこととなる。

(風)

資料1 新社会党大会「アピール」(一九九六・三・三)

## 徹底して民主主義の社会追求

青は正義、赤は人権、緑は環境。平和を求める三色のハトは今、翼をひろげ、人びとの闘いを結びにゆく。

戦争への道を突き進んでいった、わずか前の歴史。今もその責任の所在をあいまいにしている日本という国。真摯に歴史に学ぶことが、新しい時代を誤りなく生きていく道を創る。国の内外に残されている侵略戦争の被害をほりおこし、加害責任を明らかにすること、癒されることなく放置されてきた傷に謙虚に補償の道を拓くことから、信頼はようやく生まれまされる。

新社会党は、内外の告発の声とともに歩む。

今日なお、さまざまな人や集団が「少数者」とされ、差別に苦しめられている。国が、支配する者たちが、明らかに政策的に意図的に作りだしてきた少数者である。多数の側にあると思っている者でも、会社のために過労死するように、人間らしい生活をおくる基本的な権利は奪われている。単身赴任、賃金差別、不安定雇用、当然のようにつづく解雇などのように。差別された者が、気がついた者が、声をあげ、闘いをひろげなければ、何も変わらない。権利は、闘いを通してだけ確立される。

新社会党は、その闘いの担い手となる。

女性の権利は、基本的人権である。女性に対する暴力は、人類に対する犯罪である。女性たちは、社会的、経済的、文化的に、あらゆる面で人権を闘いとうとう立ち上がる。平和をもつくりだすうねりであることに確信を持ちながら。私たちは、少数者への、女性への、子供たちへの、高齢者への、障害者への、どんな差別と抑圧に対しても黙ってはいない。

新社会党は、人権のために闘う。

人びとが幸せに生き、暮らす社会を、話し合いと合意からつくりだすこと、それが民主主義の政治の目的である。しかし今、民主主義は危機を迎えている。民主主義が一人で歩いていくことはない。自然に育つこともない。守ろうとするものがない、声をあげ、行動し、信念をもって闘いつづけなければ、民主主義は存在することができない。

新社会党は、徹底して民主主義の社会を追求する。

無原則な市場競争と生産力至上主義は、世界中で人間の尊厳をはぎとり、貧困と飢餓を生み出し、自然環境を破壊している。核の脅威はいまも世界を覆い、軍隊と武器は、世界中で人びとを傷つけ、脅かしている。二一世紀にすばらしい地球と平和な社会を引き継ぐことは、私たちの責任である。

新社会党は、護憲の旗を高く掲げ、平和な世界とアジアをめざす。

新社会党に結集する仲間たち、これらの闘いを献身的にすすめよう。多くの人びととふれあい、学びあい、人間らしい喜びを分かちあうため、ともに前進しよう。

青は正義、赤は人権、みどりは環境。仲間たちの、人びとの希望と闘いを結ぶために、平和を求めるハトが飛ぶ。

新社会党が今、しっかりと歩みはじめる。

## 企業内労働運動克服への一步

——労働者雇用ホットラインの活動から(二)——

### 五、震災解雇の権利水準を引き上げる成果

ホットラインに相談があった内容や成果を発表する。新たな相談が寄せられるという活動を二月五日以降ずっとしてきたわけですが、そうした活動を通して、私は、神戸・阪神間の震災解雇に関する働くものの権利水準が形成されてきたのではないかと感じました。相談者はユニオンに加入し会社と交渉する人もいますが、電話での助言を受けて、何度も相談しながら、自分で解決してくる事例もたくさんありました。会社に「ホットラインに相談をした。ユニオンに相談をした。」と言いながら交渉したと言います。

今後も武庫川ユニオンの組合員として活動に参加したいといっている歯科技工師さんは、職場の三名の従業員で歯科医と交渉し、退職金・雇用保険の遡及加入の手続をやらせました。そして解決して後に事務所に来て、「困ったらユニオンに相談しようと思っていた。いつも僕の後にはユニオンがいた。」と言ってユニオンに加入していききました。

当初は何の保障もなく街頭に放り出していた企業が、自ら休業補償をしたり、雇用保険の遡及加入の手続をはじめたりするようにもなりました。交渉も比較的スムーズにできる事例が増え、「あのユニオンさんですか」と言われるようになってきました。

また、職業安定所へも随分行ききましたが、雇用保険未加入者で私たちの助言で安定所に行っても「加入していないからダメ」と追いつ返されたり、「自分で会社に行つて、加入してもらおうようにしなさい」という返事であったりで、せめて雇用保険で生活をつなごうとした労働者にとって冷たい対応でした。私たちは二月一六日に尼崎の職業安定所に集団申請として、件数はわずかに六件でしたが、雇用保険資格の確認申請に行きました。これまた、マスコミで大きく取り上げられる事になりました。阪神間の職業安定所はどこもユニオンの名前を知らないところはなくなり、ユニオンの名刺を持たせると丁重に対応するように変化し、サウナのマッサージ師やデパートなどへ派遣されるマネキンやトラックの持込み運転手なども交渉の結果、労働者性を認めて雇用保険を受給できるようにになりました。全国各地に避難していた神戸サウナのマッサージの女性は噂を聞いて、神戸の事務所に全国各地から雇用保険の手続にきました。

また、小零細企業の経営者がどうすれば従業員を救えるのかと、真剣に相談にくるのです。

私は、労働組合の社会的影響力ということをよく言ってきましたが、今回ほど労働組合とは正しく力を出せば、私たちのような小さな小さい弱い組合でも地域に影響力を発揮することができるのだということを学びました。

さらに、労働相談活動というこの地道な営みそのものが、権利闘争なのだということが学ぶことができました。もちろん相談から、個別の企業との交渉や職業安定所や労働基準監督署などとの交渉へと発展していくわけですが、相談する場があるということで、働くものが勇気づけられるし、経営者にも規制が働き、結果として地域全体の働くものの権利水準を引き上げる役割を果たすのだということです。

## 六、明らかにになった企業内労働運動の弱点

一方、今回震災による大量権利破壊に対して、既存の労働組合はほとんど力を発揮することができませんでした。そればかりか、解雇の撤回を主張するパート労働者に対し立ちはだかるという事態も起こりました。また、企業の被害の前に春闘の要求を諦めた組合もありました。圧倒的な自然の力の前に、労使とも共通する被害者と捉えたのかもしれない。また、私たちのホットラインには中堅企業以上の正規労働者からの相談は皆無に近い状況でした。正規労働者はとりえず企業を守ろうとしたのか、正規労働者は「ホットライン」なるものは、自分たちとは関わりたくないものと捉えたのかはわかりません。

労働組合も労働者も企業内に閉じこもってしまったのでしょいか。企業内だけでいければ、少々賃金は下がってもがまんすればなんとかなると思わされているのでしょうか。

尼崎地区労加盟の尼崎競艇労組から次のような相談を受けました。震災で競艇場そのものは被害をほとんど受けていません。しかし、交通機関が遮断されていることや、地域住民の心情に配慮して開催が中止されていました。その休業補償をめぐる問題です。当局は、「尼崎市の財政に貢献するための事業であり、震災で市の財政は大変な状態だから、補償はできない。」というのです。これに対して執行委員会では議論になったそうです。「こんな大変な時に組合が休業補償を求めて闘ったら、世間に受け入れてもらえないのではないか」という意見もあって大変だということです。私は、「もし、競艇労組ほどの強い力を持つ労働組合が休業補償の要求を諦めたら、今私たちが取り組んでいる、組合もない解雇された労働者はどうなりますか、あなたたちが頑張ってくれるから、被災労働者も頑張れるのです。」と応えました。競艇労組は尼崎地区労の中でも頑張っている良心的な労働組合です。そういう労働組合ですら、当然の要求をすることにとまどいを持ったのです。自らの権利を主張できない労働組合が、地域の隣の労働者の権利擁護に立ち上げられるはずはないと思うのです。

いずれにしても、日本を代表する労働組合が被災者の救援活動はしたけれども、労働運動としてほとんど力を発揮できませんでした。そして、救援活動も、自主的というよりも、組合機関から動員されて参加したというのが実態ではなかったでしょうか。

一方、私たちのような小さなユニオンが一定の役割を果たせたこと、そして、全国のユニオンの仲間たちが支援に立ち上がってくれたことは、企業ごとではなく、一人一人を組織し歩みはのろいけど、一歩づつ地域で連帯を深め結び付きを強めてきた成果ではなかったかと思えます。

企業内労働運動の弱点は、良心的に頑張っている労働組合もふくめて言えると思います。その弱さをなんとか支えていたのが地区労などの地域労働運動だったのです。今回被災地の中で、何とかまだ地区労働が続けられている神戸と尼崎で「ホットライン」の取り組みができたという事実は象徴的な気がします。

## 七、見えてきた私たちの目指すもの

今回の取り組みで明らかになったことは、阪神大震災だから働くものの権利侵害が発生したのではないということです。全国の働くものの権利水準が阪神大震災を通して白日の

元にさらされたということでしょう。  
全国の地区労的な運動はほとんど後退を強いられ、春闘までもが消滅してしまおうかという状況です。

しかし、今回武庫川ユニオンなり神戸ワーカーズユニオンなり、地域で一つ一つの権利侵害に対して地道に取り組みを進めてきた私たちの提起した運動が、地域で圧倒的な支持と共感を持って受け入れられ、多くの成果を揚げる事ができたという事実は、全国で権利闘争を進めようと努力する私たちに一つの方向を示したと言えないでしょうか。

そして、闘いの中でたとえばカネテツデリカフーズの女性は、徹夜の抗議行動の中で「これは、わたしらのための闘いと違う。全国のパートを代表した闘いや。負けられへん。」と言えるまでに短期間の間に成長しました。

私たちの運動は短期間の間に地域の中に圧倒的な共感をもって受け入れられました。しかし、反対に短期間であったからできたというのも正直な気持ちです。私自身のことでは、二月から四月にかけては、それこそ不眠不休という実態でした。全国のユニオンなどが一時期支援体制をとってくれてなおそういう状態でした。一日に三件、四件と団体交渉を一人でやっていたのでは、組合員と十分な意志統一や企業側の分析などできるはずがありません。私は追い風によって、勢いで突っ走ってきたというのが現実だろうと思います。

全国の既存の地区労がそうであるように、神戸でも尼崎でも地区労が存続しているといっても、すでに専従者の人件費も出せないところにまで弱体化しています。被災労働者ユニオンに加入した二〇〇人の組合員、一二分会という大きな成果を、今後私たちの今の体力で維持し発展させていくことは、大変な困難が伴うということは、想像にかたくありません。

武庫川ユニオンは、八月二七日に第八回の定期大会を開催し、組合費を値上げすることを決定し、自立にむけた第一歩を踏み出しました。しかし、ユニオン独自で専従者を維持するなどということは、現状では夢の物語です。

今後の緊急の課題は財政的な協力者をいかに拡大していけるのか。交渉を担える活動家がいかに獲得していけるのかということです。そして、組合として私たちユニオンと共闘できる地域の労働組合の結集です。兵庫の中でそうした機運が生まれつつあります。これを広げていきたいと思っています。

今後、雇用構造は益々複雑になり、外国人を含めた様々な層の労働者が生み出されてきます。こうした労働者と連帯していくには、地域で彼らと接点を持つ努力をする以外にありません。これまでは、曲がりなりにも全国各地に地区労があり、労働相談を受ける体制が強くあっても存在していました。しかし地区労が実質的に解体の状況にある今日、全国のまとも労働運動を進めたいと考えるところある人々が地域に広げていかなければならないのではないのでしょうか。

武庫川ユニオンの活動には様々な困難はあると言いましたが、相談活動はどこでも、誰にでもできる活動です。そして、全国各地に権利の砦としてのホットラインが再構築できれば、未来を指向した労働運動の再生は可能なのではないのでしょうか。

(小西純一郎・武庫川ユニオン書記長)

## 血税は「住専」ではなく被災者へ

——大震災の被災地から訴える——

**進まぬ被災地の生活再建** 私たちは阪神大震災で仕事を失ったり、不当な仕打ちを受けた人たちからの相談を受けながら一緒に運動を進めてきた「被災労働者ユニオン」です。

あの大震災から一年。震災では五万人もの人が職を失いましたが、その後、雇用保険の受給で何とか生活をやりくりしてきた人たちの失業給付も一年を過ぎて打ち切られました。いまだに多くの市民が家や仕事を失ったまま、不自由な生活を続けており、被災者の生活はますます厳しさを増しています。

**住専処理に一兆三千億** 住宅金融専門会社（住専）の不良債権問題で、政府は一九九六年度予算で六八五〇億円にもぼる国民の税金を投入しようとしています。二次処理も含めると、一兆三千億円にもなります。

政府は住専への財政資金投入の理由について、「金融システムの安定」をあげていますが、国民一人あたり一万円強の負担を、なぜ回収不能な不良債権の穴埋めのためにしなければならぬのか、国民の前にはまったく明らかにされていません。

**署名にも大きな反響** 阪神・淡路大震災から一年が過ぎましたが、国はいまだに被災地の復興を長期的に見通した計画を示せていません。被災地にはこの一年間に一七三〇億の義援金が寄せられたものの、住宅や仕事など被災者の生活再建には程遠い状況です。なぜわけのわからない住専の処理に一兆三千億もの税金を使わなければならないのか。「そんな資金があるのなら被災者への生活再建へ回せ」というのが国民、とりわけ被災地での率直な思いであり、大きな怒りが渦巻いています。被災者の生活再建への公的な援助こそ、予算対策を早急に講るべきです。

私たち、被災労働者ユニオンもこのような思いで、「住専予算を白紙撤回し、被災者の生活再建への公的援助を求める請願署名」を県内はもちろん全国にも呼びかけ、多くの皆さんに協力していただき、三月四日には国会へ提出する予定です。

また、神戸市議会にも同趣旨の請願を提出し、二月二十九日の本会議で意見書が採択されました。

バブルに踊った金融機関や不動産業者たちになぜ税金をまわすのか、まったく納得がいきません。まずはこれら貸し手、借り手、行政の責任を徹底的に追及し問題を明らかにすることから政府をはじめるべきです。住専処理に使用している六八五〇億円の九六年度予算は白紙撤回し、予算から削除すべきです。そして、国民の大切な税金は被災者にまわすよう、私たちは政府に求めていきます。

◇国労留萌闘争団からのおたより◇

## 「十五の目標」達成で勝利めざす

時は春、といつても外は冬げしきですが、闘争団員の気持ち・決意を申し上げます。

一番「中労委の救済命令が出されたが、いずれも労働者の権利救済機関とはなりきれない。許せない」

二番「運輸大臣・政務次官がJR七社を呼び出し、交渉テーブル設置に向けた努力がされたが、JRのリーダーシップを握るJR東日本会社松田の「裁判で決着を図る」と強気の答弁に革マル主導の屋台骨が見え隠れする。JRの労務政策転換なしに問題の決着は図れない」

三番「九度目の春を迎えるが長期闘争の様相はない。逆に追い込められているのはJRの方だ」

四番「労働者協同組合もい事業展開も軌道に乗りつつある、あと一步の努力が必要となっている」

五番「リサイクル石けん環境美人も徐々にではあるが浸透してきている。環境問題を前面にPRして、石けんを販売する必要がある」

六番「運賃値上げが決定（一月十日）したが、経営安定基金六八二億円の運用益が減収になって赤字補填をする理由で利用者の懐に手突つ込むのはどうか」

七番「新聞報道でJR当局は「赤字を取り戻すためには利用者の半減も仕方ない」と言い、安全问题すら労働者の合理化によって切り崩しを行うJRの経営政策に新たな怒りをおぼえる」

八番「北海道の冬は厳しい、だから一日も早く春を待ち望んでいる。しかし、安易な解決や意味のない引き延ばしは絶対に許さない。そのためにも、闘争団員一人ひとりの団結が求められている」

九番「今年、反転攻勢をかける年。国鉄闘争の正念場と位置付け、一丸となって闘う決意だ」

十番「国鉄闘争も十年になろうとしている、闘いの佳境を迎え身を引き締めて壮大な闘いを更に作りたい」

十一番「支援があったからこそここまで闘えた。闘争勝利に向けて最後まで頑張る」

十二番「JRに戻るために何をすべきか知っている、全団員・家族の気持ちを一つにして闘う」

十三番「気持ちの変化はあるにしても、JRを許せない気持ちは変わらない」

十四番「政労使の交渉テーブルだけに依存はできない、首切りの当事者が政府・JRを突き上げなければ進まない。元気に闘い続けるぞ」

十五番「他単産の闘いに学び合い、かけられている攻撃の本質を共につかみ、共闘組織の拡大を勝ち取るぞ」

「学習会」を開催し、出された主な意見ですが、掛け声倒れにならないよう全体会議の中で再確認しながら、国労留萌闘争団は最後まで闘い続けます。

## ◇ 読者からのおたより ◇

上野さんの本到着 注文の品(政界再編)早速送り頂きありがとうございました。代金+送料として五千円送金します。早々 (山形・H)

購読します 「旬刊社会通信」を送って下さい。社会通信社の皆さんのご奮闘、心から敬意を表します。 (滋賀・N)

一部拡大 「通信」いつも楽しく読ませていただいております。一部拡大しましたので振込用紙をお送り下さい。三月三日の新社会党結党大会には兵庫からも(勿論、私も)多数駆けつけます。 (兵庫・H)

住変を 連日のご活躍大変ご苦勞様です。情勢も変化が激しい中で、本当地域からの、地域での取り組みが大事になると思います。尚引越しましたので、住所の変更をよろしくおねがいいたします。 (東京・M)

迷うとき お世話になります。じっくり考えて、と思っております。「迷う時は、すぐ手をつけぬこと」とSさんに言われました。 (長野・N)

道北の地から 新社会党結成大会の準備で日夜多忙を極めておられることでしょうか。大会へのお誘いもありがとうございます。出来得れば旗揚げの場に参加させて頂きたいものと思いつつ、事情が許さず、道北の地から結成大会の成功を念じます。旭川総支部は三月一七に定期大会をやり社民党へ移行します。その直後に「再建社会党」の旗揚げです。裾野を広げるために頑張ります。 (北海道・N)

ネームプレートって ネームプレートがばかでかい代物に替わった。医事課内での会話、A、何これ、誰がこんなのにするって言い出したの? B、〇〇に決まってるしょ。C、まったく大きすぎじゃまクサインだから。D、患者対応が悪いとすぐ名指しで投書しやすいようにって作ったのかい? E、そんなら一番患者に接するのは医事課だもの、医事をターゲットにして作ったの? F、責任の所在を明らかにすることでしょう。ひとり一人、その人の立場としての責任はもちながら仕事をしていると思うが、ま、たまたまそうでない時とか、そうでない人とかいるかも知れない。しかし、本当に責任を明確にしてもらいたい人は何人かいるけれど、そういうんはどうしたらいいか。ネームプレートは誰が、何の目的でつけさせたがるのだろう。 (北海道・みんな)

「通信」送って 「旬刊社会通信」を送って下さい。社会通信の皆さんのご奮闘、心から敬意を表します。 (滋賀・N)

総括必要 社会党までも分断した独占の戦略、力に私達はキメ細かい総括を各職場、地域で行い、そこから反撃が重要になつていきますネ。頑張らましよう! (茨城・M)

社会党よさようなら これからも反戦平和、護憲の闘いを強め住専に税金投入反対の闘いを強めましよう。購読を続けます、今後共よろしく。頑張ってください。 (北海道・N)

信ずる道歩む 「旬刊社会通信」の久々の再購読を申込みます。編集部「度重なる」要請に決心した次第です。色々事情はありましたが、正しいと信ずる道を歩みたいと思いません。 (大阪・F)

新しい役割 「社会通信」は新しい役割をむかえていると思えます。頑張ってください。私も社会党三十年以上の感謝状を総支部から頂きましたが、一二月で党をやめました。いま、「憲法第九条を考える会」を結成して、日本と社会党などの歴史的教訓の継続、次代への継承を市民運動として進めています。九条をめぐる動向の紹介を期待します。 (東京・S)